

## 新型コロナウイルス 関連無料相談

新型コロナウイルス感染症に起因するさまざまな悩みごとについて、無料困りごと相談・法律相談会において、弁護士が相談に応じます。

●日時 月・木曜日 15時～17時

※1回の相談時間は30分です。  
※確認事項がありますので、事前に連絡ください。

## 東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いません。気軽に相談ください。

●日時 平日 13時～17時

※曜日によって相談員・相談時間が変わります。次の相談員の項目で確認ください。

### ●相談員

#### ▽福島県弁護士会

主な相談内容⇨原発事故による損害賠償、多重債務など

月・木曜日 15時～17時

※確認事項がありますので、

事前に連絡ください。

### ▽司法書士会

主な相談内容⇨相続手続き、売買、贈与、登記など  
火・金曜日 13時～15時

### 行政相談

#### ●日時

①5月11日(火)

②5月18日(火)

10時～12時

### 多重債務相談

●日時 毎日(土・日曜日、祝日を除く。)

8時30分～17時

必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

### 無料法律相談

日常生活の悩みなどに関し、無料で相談を行います。

希望する方は、生活環境課へ予約ください。

#### ●日時

①5月6日(木)

②5月19日(水)

13時～16時30分

### 市民相談

●日時 毎日(土・日曜日、祝日を除く。)

8時30分～17時

### 交通事故相談

#### ●日時

①5月20日(木)

②5月27日(木)

9時～17時

### 消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

●日時 毎日(土・日曜日、祝日を除く。)

8時30分～17時

◎新型コロナウイルス感染症の感染が不安な方、移動が困難な方などのため、自宅から相談員の顔を見て相談できるオンライン相談を行っています。希望する方は、生活環境課に予約ください。

●ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課(☎372144)

### 生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

月・金曜日(土・日曜日、祝日を除く)、8時30分～17時、生活サポート相談センター(総合福祉センター(はまなす館)内 ☎362015)

## 5月は自転車安全利用強化月間です

自転車に乗車する際は、「県自転車安全利用五則」を守り、交通安全に努めましょう。

### 【県自転車安全利用五則】

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルール・マナーを守る

⑤飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

▽夜間はライトを点灯・反射材着装

▽交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

▽運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止

⑤被害軽減のためヘルメット着用を努める

●問い合わせ先 生活環境課(☎372144)

### 募集します

## 交通安全教育専門員

市は、交通安全に関する知識の普及および交通安全思想の高揚を図るため、交通安全教育専門員を募集します。

●募集人数 2人

#### ●活動内容

▽地域の児童・生徒が通学する時間の立哨(りっしょう)活動

▽街頭指導および広報活動

#### ●資格要件

▽市内または近隣市町村に居住する方

▽人格高潔かつ身体強健、指導力を有する人

●任期 1年

#### ●留意事項

▽専門員は選考の上、決定します。

▽月額2万3千円の賃金、および交通費(片道2キロメートル以上の方)を支払います。

▽活動するための制服を支給します。

●応募・問い合わせ先 生活環境課(☎372144)

●応募・問い合わせ先 生活環境課(☎372144)



## 休日の当番医

5月2日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
5月3日(月)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
5月4日(火)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
5月5日(水)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970
5月9日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
5月16日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
5月23日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451
5月30日(日)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100

※診療時間は 9:00 ~ 16:00  
 ※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)  
 相馬中央病院 (☎ 36-6611)

## 5月の行事予定

(4月15日現在)

月日	行事名	場所
5月7日(金)	福島県民共済相馬地区移動相談会	市民会館

## 休日の当番歯科医

5月2日(日)	西町歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5534
5月3日(月)	廣瀬歯科医院	南相馬市原町区	23-2207
5月4日(火)	八巻歯科医院	中村一丁目	35-3061
5月5日(水)	今村歯科・矯正歯科医院	南相馬市小高区	44-2432
5月9日(日)	新開歯科医院	中村字宇多川町	36-3214
5月16日(日)	竹林歯科医院	南相馬市原町区	24-6060
5月23日(日)	梶田歯科医院	中村二丁目	36-1551
5月30日(日)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

## 献血に協力を

月日	時間	場所
5月8日(土)	10:00 ~ 12:00	ショッピングタウンベガ イオン相馬店
	13:30 ~ 16:00	
5月27日(木)	11:00 ~ 12:00	ソマ株式会社
	13:30 ~ 14:30	株式会社 ADEKA
	15:30 ~ 17:00	株式会社東北三之橋相馬工場

※採血は医師の診断の上、行います。  
 ※新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、行います。

## 情報公開・ 個人情報保護制度 実施状況(令和2年度)を お知らせします

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの、相馬市情報公開条例および相馬市個人情報保護条例に基づく実施状況(令和3年4月1日現在)は次のとおりです。

【情報公開条例に基づく開示請求の状況】

- 公文書開示請求件数 5件、対象公文書数 5件うち▽開示 2件▽不開示 3件
- 任意的開示申出件数 8件、対象公文書数 13件うち▽開示 2件▽一部開示 2件▽審議中 9件
- 【個人情報保護条例に基づく開示請求の状況】
- 自己情報開示請求件数 2件、対象自己情報数 2件うち▽一部開示 1件▽審議中 1件

※請求(申し出)件数が1件であっても、対象となる公文書および自己情報が複数の所管課などにわたる場合は、分割して集計します。その件数が一致しない場合があります。

※令和2年度に請求のあったものが集計対象となります。

情報の公開や個人情報の保護に関する事務は、「相馬市情報公開条例」「相馬市個人情報保護条例」に基づいて行っています。

市民の皆さんが、条例に基づき情報の開示請求をされる場合の順序は、次のとおりです。

- (1) 市政情報コーナーで所定の様式に必要事項を記入し、情報の公開を請求
  - (2) 各担当課で請求内容を確認
  - (3) 情報開示の可否を請求された方に通知
  - (4) 情報開示文書の閲覧または写しの交付
- ◎詳細は、市役所3階企画政策課へ相談ください。
- 問い合わせ先 企画政策課 (☎ 37 22 18)

## ごみの分別を徹底して、ごみの量を減らそう

燃やすごみは、光陽クリーンセンターで焼却処理されています。焼却処理に伴い発生する焼却灰の中には、年間で約20トンもの空き缶や家電製品の燃え残りなどの金属が含まれており、市は、費用をかけて金属を取り除き、焼却灰を一般廃棄物埋立処分場に埋立処分しています。

市民の皆さん一人一人が日ごろから分別の意識を持ち、ごみの分別の徹底をお願いします。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)



取り除かれた金属

# 新型コロナウイルスワクチン集団接種 5月1日（土）から開始します

65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種の開始に伴い、接種対象者へ接種日時のお知らせを順次送付します。

ワクチン接種は、厚生労働省の方針に従った優先順位で、各地区ごとに集団で実施します。

●優先順位 ①高齢者（65歳以上）②基礎疾患を有する方③一般（16歳～64歳）

●地区順番 ①中村東部②玉野③大野④山上⑤飯豊⑥八幡⑦磯部⑧中村中部⑨日立木⑩中村西部

## 接種前の 確認事項

令和3年3月16日時点で相馬市に住民登録があり、令和4年3月31日までに65歳以上になる方へクーポン券などを送付しました。なお、16歳～64歳の方には、国からのワクチン供給量に応じ、順次送付します。

集団接種を円滑に実施できるように接種を受ける前に次の内容を確認ください。

▽病気治療中の方は事前にかかりつけ医に受けても良いか確認ください。

※自宅で寝たきりの方や心身障がい、重い精神疾患や知的障がいがある方で、家族など介助者の付き添いがなくスポーツアリーナそうまでの集団接種が難しい方も、事前にかかりつけ医に相談ください。

▽予防接種の説明書は必ず事

前にお読みください。  
▽注射は肩に行います。接種会場には肩が出せる服装で来場ください。  
※詳細は、広報そうま4月1日号を確認ください。

## 集団接種 駐車場の案内

集団接種期間中、スポーツアリーナそうま駐車場は、集団接種専用駐車場になります。市役所に来庁する際は、市役所正面駐車場や市役所南側駐車場、長友グラウンド駐車場を利用ください。

集団接種で来庁する際は、スポーツアリーナそうま駐車場のお堀側市道から左折で進入してください。

なお、市役所東側の市道からは、スポーツアリーナそうま駐車場へ進入できません。集団接種により、会場周辺で交通の集中が予想されるこ

とから、現地の係員または看板に従ってください。  
**発熱外来診察室の  
予約受付時間などが  
変更になります**

新型コロナウイルスワクチン集団接種の開始に伴い、5月1日から発熱外来の予約受付時間および診察時間に変更になります。

●予約受付時間 9時～10時30分

※当日予約のみ受け付けます。

※土・日曜日、祝日も受け付けます。

※電話で予約ください。

●電話番号 35 5 6 9 9

●診療時間 9時30分～11時30分

※予約者のみ診察します。

◎詳細はホームページを確認ください。



## 問い合わせ先

▽新型コロナウイルス接種コールセンター（☎377567）  
▽ワクチン接種以外のこと||保健センター（☎354477）

## 住宅用太陽光発電システム設置費を補助します

市は、住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します。

●補助の対象となる太陽光発電システム（全ての要件を満たすもの）

▽住宅用であること

▽未使用品であること

▽既存の太陽光発電システムの全部または一部を入れ替えたもの、既存の太陽光発電システムに増設したものでないこと（平成28年5月1日以降にシステム設置に着手したものに適用）

▽太陽電池モジュールの公称最大出力合計またはパワーコンディショナの定格出力合計が10キロワット未満であるもの

▽太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ、そのほか付属機器、設置工事に係る費用の合計が太陽電池の公称最大出力1キロワット当たり税抜き50万円以下であるもの

●補助対象者（全ての要件を満たす方）

▽市内に住民票がある方

▽市内に自らが所有し、住民

票に記載された住所に存在する住宅にシステムを設置した方、またはシステムを設置した住宅を購入し引き渡しを受けた方

▽電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を結んだ方

▽市税に滞納のない方

▽当補助金を受けたことがない方

●補助額

▽システム公称最大出力の1キロワット当たり3万円を乗じた額

▽上限12万円（4キロワットまで補助）

●受付期限 令和4年3月18日（金）

※今年度の予算額に達した時点で受け付け終了。

●申請方法 太陽光発電システムの設置が完了した日（太陽光発電システムの電力需給開始日）から12カ月以内に、「相馬市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書」に必要書類を添付し、市役所3階企画政策課へ提出ください。

●申請書・添付書類 市ホームページからダウンロードまたは市役所3階企画政策課で配布します。

●申請・問い合わせ先 企画政策課（☎372132）

ホームページはこちら



## 令和3年度 自動車税種別割の定期課税

自動車税種別割は、毎年4月1日現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和3年度自動車税種別割の納税通知書の発送は5月7日（金）を予定しており、納期限は5月31日（月）です。

※避難先などに郵便物の転送を希望する方は、最寄りの郵便局に「転居届」を提出ください。

●問い合わせ先 相双地方振興局県税部課税課（☎261127）

## 軽自動車税が減免されます

次の要件に該当する場合、軽自動車税が減免されます。登録（車両）番号を確認の上、申請ください。

●対象 4月1日現在で次のいずれかに該当する車両

▽障がい者本人が所有する車両

▽18歳未満の障がい者、知的障がい者、精神障がい者と生計を一にする方が所有する車両

※障がい者1人につき1台のみ減免されます。

※自動車税（県税）の減免を受ける場合は該当しません。

●必要書類など

▽申請者（納税義務者）のほ

ろ身体障害者手帳または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

▽運転免許証

▽納税通知書

※障がいの区分や等級により減免の対象に該当しない場合もありますので、初めて申請する方は、市役所1階

税務課に問い合わせください。

上記のほかに次の要件に該当する車両も対象です

専ら身体障がい者などの利用に供するため、特別の仕様により製造、または一般の軽自動車に構造変更が加えられた軽自動車など

※必要書類などの詳細は、問い合わせください。

●申請期間 5月11日（火）～5月25日（火）

◎軽自動車税の納税通知書の発送は5月10日（月）を予定しており、納期限は5月31日（月）です。

### 【軽自動車をお持ちの方へ】

▽「納税証明書」は車検証と一緒に大切に保管しましょう。

▽転居した場合は、車の住所変更の登録もしましょう。

▽車を譲渡したり廃車したりするときは、必ず移転・抹消などの登録をしましょう。

●申請・問い合わせ先 税務課（☎372127）

# 災害時の避難行動を確認しましょう

災害時、危険な場所にいる人は避難することが原則です。自らの命は自らが守る意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

●知っておくべき5つのポイント

▽避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

▽避難先は、市が開設する避難所ではありません。安全な親戚や知人宅に避難することも考えましょう。

## 受講生募集

### 市民手話講習会開催

市は、手や指で会話や手話を楽しく学ぶ市民手話講習会を開催します。市民の方ならどなたでも受講できます。皆さんの参加をお待ちしています。

●開催日 6月4日～7月23日(全8回) 毎週金曜日

●時間 19時～21時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

●受講料 無料

●申込期限 5月28日(金)

▽新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためのマスク、消毒液、体温計が不足しています。できるだけ自ら携行ください。

▽市が避難所を開設する場合は、防災メールやホームページなどでお知らせします。

▽豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむを得ず車で避難する場合は、周囲の状況などを十分確認ください。

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

●申し込み方法 氏名(フリガナ)、住所、連絡先を電話またはファクス、メールでお知らせください。

●留意事項 新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、中止となる場合があります。

●申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033、ファクス363109)

▽メール s-syakyochiiki@world.ocn.ne.jp

## 結婚新生活支援

結婚に伴う、住宅の新築やアパートの賃貸に関する経費、引越費用など、30万円を上限に助成します。

●対象 次の全てに該当する世帯

▽令和3年1月1日～令和4年3月31日に婚姻届を提出し、受理された世帯

▽夫婦の合計所得が400万円未満、かつ夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である世帯

▽対象住居が市内である世帯

▽令和3年1月1日～令和4年3月31日に転入または転居している世帯

▽市税を完納している世帯

▽当制度の助成を受けたことがない世帯

●申請期限 令和4年3月31日(木)

●詳細は問い合わせください

●申請・問い合わせ先 社会福祉課(☎372204)



## 相馬方部衛生組合

### 定例人事異動

(退職・派遣)

◆退職【3月31日付】

▽診療部小児科長 萩原典之

▽診療部循環器科長 阿部諭史

▽診療部循環器科長 松本善幸

▽診療部消化器科長 柳田拓実

▽診療部医師(消化器科) 橋本長一朗

▽診療部医師(消化器科) 清水広

▽診療部医師(初期臨床研修医) 古野英司

▽診療部医師(初期臨床研修医) 菊地詩帆

▽診療部医師(初期臨床研修医) 久保田勲

▽事務部総務課主査 佐藤美樹子

▽事務部総務課主任 小野成二

▽看護部看護師 土屋君江

▽看護部看護師 横山ふじい

▽看護部看護師 伊東千賀

▽看護部看護師 古澤園歌

▽看護部看護師 菅原麻衣

▽看護部看護師 横山敬子

▽事務局総務課付主任 調理師(飯豊小学校主任調理師) 目黒文江

◆退職(再任用)【3月31日付】

▽看護部看護師 青田徳子

▽一里壇斎苑火葬場技師 木村尚子

◆相馬市へ派遣【3月31日付】

▽事務部総務課長 飯島正之

▽事務局総務課総務係長 木幡好孝

◆新地町に派遣【3月31日付】

▽事務局総務課長・衛生センター業務係長(兼)光陽クリンセンター業務係長(兼)一里壇斎苑業務係長(兼)有害鳥獣焼却場業務係長 菅野正浩

●問い合わせ先 相馬方部衛生組合(☎354124)

## 福島さわやか行政相談キャンペーン

5月1日(土)から31日(月)までの1カ月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。このキャンペーン期間中、次の日時で相談所を開設しますので、気軽に利用ください。

●日時 5月11日(火) 5月18日(火) 10時～12時

●場所 生活環境課

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、相談の中止や電話相談などへ変更となる場合があります。

●申込・問い合わせ先 生活環境課(☎372144)

## 小泉川の源流はどこかな 小泉川探検

市内で環境保護、美化活動などに取り組むはぜつこ倶楽部は、小泉川の中流から上流を歩いて訪ねる小泉川探検を開催します。参加費は無料です。気軽に参加下さい。  
※美観づくりのため、歩きながら空き缶などのごみ拾いを行います。

●日時 6月5日(土) 8時30分～14時

●集合場所 長友グラウンド 駐車場

●コース 長友グラウンド↓北山史跡(慶徳寺、熊野神社)↓鎗町橋↓黒木公会堂↓初野(小泉川合流地点)↓南萱倉林道(昼食)↓長友グラウンド

※林道く長友グラウンドは、車で移動。  
●持参物 ▼飲料水▼弁当▼雨具▼汗ふきタオル  
※マスク着用で参加ください。

●服装 ▼長袖シャツ▼長ズボン▼帽子▼滑らない靴(スニーカーなど)  
●申込期限 6月3日(木)

●申込・問い合わせ先 はぜつこ倶楽部 宗(☎386510)

## 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

### 就職相談

福島広域雇用促進支援協議会は、県内への就職を希望している求職者を支援するため、就職の悩みや不安について予約無しの電話相談を実施しています。

相談員がアドバイスしますので活用ください。

※無料通話で相談できます。  
●相談時間 ▼9時～12時▼13時～16時30分

●電話番号 0120-810-650

●問い合わせ先 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口(☎024-524-2121)

◎福島広域雇用促進支援協議会は、求職者向けにさまざまな講習会などを行っています。詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちらから



## 受講生募集

### 介護福祉士実務者研修 シニア対象実践介護講座

市は、介護人材確保のため、介護福祉士実務者研修、シニア対象実践介護講座を開催します。

#### ●実施期間

▽介護福祉士実務者研修(第1回) 6月2日(水)～9月28日(火)(全10回)

▽シニア対象実践介護講座(第1回) 6月15日(火)～7月16日(金)(全10回)

●場所 ニチイ学館相馬教室

●受講料 無料

#### ●申込期限

▽介護福祉士実務者研修(第1回) 5月21日(金)

▽シニア対象実践介護講座(第1回) 5月31日(月)

◎詳細は問い合わせください。  
●申込・問い合わせ先 健康福祉課(☎372174)

## 解説



## 相続登記

相続登記を行わないことで生じるさまざまな諸問題や相続登記に関する疑問などを、全6回に分けて掲載します。

### 第4回 二男夫婦に自宅を 相続させるには

Q 私には妻と3人の子ともがいます。

私が亡くなったときに、同居している二男夫婦に自宅を相続させたいのですが、どうすればよいでしょうか？

A 遺言書を作成することをおすすめします。

遺言書を残さなかった場合、法定相続分での相続となります。相続人間での話し合い(遺産分割協議)で相続割合を変えられることはできませんが、争いの原因となる場合もあります。遺言書を作っておけば遺産分割協議を行わなくても二男夫婦が自宅を取得できます。本来、二男の妻には相続する権利がありませんが、遺言書を作成することで遺産を取得させることができます。

不明な点は左記までお問い合わせください。

#### ●問い合わせ先

▽福島県司法書士会(☎024-534-7502)  
▽福島地方事務局(☎024-534-2045)